

# 行政改革推進計画(平成28～30年度)の進捗状況

【資料2】

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	平成28年度の取組内容等	今後の取組予定等	進捗 状況
				28年度	29年度	30年度				
I-①-1 市政への市民参 画機会の拡充	次代を担う若者や子育て世代などに市政に対する興味をもってもらい、一層の市政への参画を促すため、市民向けワークショップを開催する。	企画政策課	—	実施 ワークショップの 開催	継続実施 継続開催	継続実施 継続開催	開催回数・参加者数： 平成28年度2回・100 人、平成29年度2回・ 110人、平成30年度2 回・120人	公共施設のあり方（参加者数25人）、スポー ツツーリズム（参加者数20人）をテーマに、 また、成田国際高校の1年生326人を対象に、 市政を考えるワークショップを開催した。	今後も引き続き市民意識の醸成を図るため、 ワークショップ等を開催することにより、市 政への関心を高め、市民参画を推進してい く。	△
I-①-2 国際医療福祉大 学と地域との連 携の推進	本市と大学の代表者から構成される（仮称）成田 市地域連携推進協議会（以下、「連携推進協議 会」）を設置し、毎年、地域連携に関する事項に ついて協議を行う。また、連携推進協議会に市民 の声を反映させるため、議会や市民の代表者が 参加する（仮称）成田市地域連携推進懇話会を設 置し、地域との連携を推進する。	国家戦略特区 推進課	—	実施 協議会・懇 話会の設置 及び開催	継続実施 協議会・懇 話会の開催	継続実施 協議会・懇 話会の開催	協議会・懇話会の開催 回数：各1回（毎年度）	成田市地域連携推進懇話会を1回、成田市・ 国際医療福祉大学地域連携推進協議会を1回 開催した。	協議会の協議事項の結果を踏まえ、実施可能 な連携事業については随時開始していく。平 成29年度も引き続き協議会・懇話会を開催 し、地域連携に関する事項を大学と協議す る。	△
I-①-3 附属機関等への 女性登用率の向 上	各種団体等に委員等の推薦を依頼する際に、女性 の参画について協力を要請するとともに、公募制 を取り入れ、広く市民（特に女性）の参画を促 す。また、女性委員のいない附属機関等の解消を 図り、成田市男女共同参画計画の下、女性委員の 登用率の向上に努める。	行政管理課・ 市民協働課	関係課	実施 女性登用率 の向上	継続実施 女性登用率 の向上	継続実施 女性登用率 の向上	附属機関等への女性委員 の登用率35%以上： 毎年度	平成29年4月1日現在の女性委員は239人で、 登用率は32.12%となった。また、「第3次成 田市男女共同参画計画 成田市DV対策基本 計画」等に基づき、女性登用率の向上を図る と共に、託児サービスの導入についても通知 を行い、審議会などへ女性の参画を促進する 環境整備を図った。	引き続き、関係部署への協力依頼を行うとと もに、内外への促進力となるようホームペ ージに登用状況を公表していく。	△
I-①-4 自主防災組織の 育成	災害に備え、地域の住民による組織的な防災活動 を行い、地域防災力の向上を図るため、自主防災 組織の結成を促進する。また、既設の自主防災組 織に対し、訓練支援や研修会などを実施し、組織 の活性化と地域防災リーダーの育成強化を図る。	危機管理課	—	実施 自主防災組 織の育成	継続実施 自主防災組 織の育成	継続実施 自主防災組 織の育成	自主防災組織数：平成 28年度112団体、平成29 年度119団体、平成30年 度126団体	説明会等に年間で57回出向き、防災講話を踏 まえた組織設立の必要性等を啓発した。自主 防災組織数は114団体となっている。	引き続き説明会等に出向き、防災講話を踏ま えた組織設立の必要性等を啓発し、組織率の 向上に努める。	△
I-①-5 市民活動団体へ の支援	協働の基本指針を基に、地域課題の解決など公益 を目的とした様々な活動が活発に展開されるべ く、活動団体の自主的な活動への支援を図る。	市民協働課	—	— 支援策の検 討	— 支援策の検 討	実施 支援体制の 構築	支援体制の構築：平成 30年度	支援体制の構築に向けた検討を行った。	地域課題の解決など公益を目的とした様々な 活動が活発に展開されるべく、支援体制の構 築に向けた検討を進める。	△
I-①-6 なりた環境ネッ トワークの推進	市民や各種団体と協働し、市内の道路や河川等の 公共空間における環境整備や環境保全活動を継続 的に行う事により、環境美化団体を育成し、その ネットワーク化を促進する。	環境計画課	—	実施 登録会員の 確保	継続実施 登録会員の 確保	継続実施 登録会員の 確保	登録会員数：平成28年 度70会員、平成29年度 71会員、平成30年度72 会員	市となりた環境ネットワークの共催により、 清掃活動や環境啓発イベントを実施し、環境 美化活動への市民参加の促進を図った。ま た、成田市まなび&ボランティアサイトで開 催行事等の周知を行っている。平成28年度末 登録会員数は70会員となった。	引き続き、市民参加の促進を図り、開催行事 等の周知を行う。また、空港周辺美化活動に ご協力いただいている事業者を中心に入会案 内をすることで、更なる会員数の確保に努め ていく。	△
I-①-7 避難行動要支援 者に係る避難支 援体制の整備	災害対策基本法に基づく「避難行動要支援者名 簿」を整備し、避難支援等関係者（区・自治会・ 民生委員等）の協力を得ながら、個別計画の策定 を進め、地域共助の考えを前提とした災害時に有 効に機能する避難支援体制の確立を推進する。	社会福祉課	危機管理課	実施 個別計画の 策定	継続実施 個別計画の 策定	継続実施 個別計画の 策定	要支援者名簿への掲載 同意者：平成28年度 3,200人、平成29年度 1,000人、平成30年度 1,000人 個別計画の策定件数300 件：毎年度	要支援者名簿への掲載同意者は3,353人、個 別計画の策定件数は53件となった。	個別計画策定については作業手順・手法等が 確立しておらず、当初想定していた以上の時 間を要してしましたが、実施済み地区の策定 事例を踏まえ、一層の進捗を図っていく。	△
I-①-8 市民参加型の子 育て応援サイト の運営	市民や子育て団体等を対象としたワークショップ を開催し、意見や考えを取り入れるとともに、情 報発信や情報提供など市民や子育て団体等が主 体的に参加できる子育て応援サイトの運営を行う。	子育て支援課	—	実施 応援サイト の運営	継続実施 応援サイト の運営	継続実施 応援サイト の運営	市民参加型の子育て応 援サイトの運営：平成 28年度	12回の編集会議と、ワークショップを開催 し、ボランティア編集員が作成した記事を延 28件公開（情報発信）した。	引き続き、ワークショップ等を開催し、情報 発信や情報提供など市民や子育て団体等が主 体的に参加できる子育て応援サイトの運営を 行っていく。	○
I-①-9 ボランティアガ イドの育成	成田山新勝寺や成田空港で活動しているボラン ティアガイドに対する研修等の充実により、東京 オリンピック・パラリンピックに向けて質の向上 及び体制の強化を図る。	観光プロモ ーション課	—	実施 研修会の充 実	継続実施 研修会の継 続実施	継続実施 研修会の継 続実施	ボランティアガイドの 質の向上と体制の強 化：平成28年度	空港ボランティアガイドの新規募集を行った ほか、研修会を2回実施した。	引き続き、ボランティアガイドの質の向上と 体制の強化を図っていく。	○
I-①-10 河川愛護団体活 動の推進	地域住民に河川環境整備（草刈り）に参加してもら い、作業を通して河川の現状を把握してもら うことにより、関心をもってもらうとともに、地元 区への委託エリアの拡大を図る。	土木課	—	— 委託の推進	実施 委託の拡大	継続実施 委託の継続	委託の拡大：平成29年 度7地区・1団体	実績なし	平成29年度は1地区の追加委託を予定してい るため、関係団体と協議を進めていく。	×

# 行政改革推進計画(平成28～30年度)の進捗状況

【資料2】

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	平成28年度の実績内容等	今後の取組予定等	進捗 状況
				28年度	29年度	30年度				
I-①-11 景観形成推進事業の実施	なりた景観資産の登録、景観形成重点地区の指定を進め、景観計画に掲げる「市民の住むことへの誇りと愛着を育む景観づくり」に向けて、地域住民と協働での景観形成施策を展開する。	公園緑地課	—	実施 積極的な登録	継続実施 積極的な登録	継続実施 積極的な登録	なりた景観資産の登録箇所数：平成28年度2カ所、平成29年度2カ所、平成30年度2カ所 景観形成重点地区の指定地区数：平成29年度1地区	新たに、なりた景観資産として、松ノ下近隣公園の自然林の景観と、旧学習院初等科正堂と森林の景観の2カ所を登録した。	引き続き、積極的な登録を進め、「市民の住むことへの誇りと愛着を育む景観づくり」に向けて、地域住民と協働での景観形成施策を展開する。	△
I-①-12 まちづくりへの市民参加の推進	地元街づくり協議会と市の協働事業として、表参道整備事業などを進める。	市街地整備課	—	実施 セットバック5件	継続実施 セットバック7件	継続実施 セットバック7件	セットバック進捗率 100%：平成30年度	セットバック5件を実施した。	引き続き、地元街づくり協議会と市の協働で、表参道整備事業などを進めていく。なお、整備の進捗状況により、平成29年度6件、30年度10件実施する。	△
I-①-13 公園と緑地の管理への市民参加の推進	地区ごとにある街区公園と緑地の管理業務について、地元の区、自治会等による管理への移行を推進する。	公園緑地課	—	実施 参加団体の募集	継続実施 参加団体の募集	継続実施 参加団体の募集	地元地区による管理：平成28年度23カ所、平成29年度24カ所、平成30年度25カ所	地元区等との協議により、地元地区による管理は24ヶ所となった。	引き続き、街区公園と緑地の管理業務について、地元の区、自治会等による管理への移行を推進していく。	△
I-①-14 女性農業委員の登用促進	平成28年4月に改正法が施行されるのに伴い、農業委員の公選制が廃止されるため、女性農業委員の積極的な登用について促進を図る。	農業委員会事務局	—	—	実施 委員の改選	— 委員の継続	女性委員の登用率20%以上：平成29年度	「農業委員会等に関する法律」の一部改正に伴い、農業委員の選出方法が、従来の公選制と選任制の併用から、議会の同意を要件とする市町村長の任命制に一本化されたことにより、関係例規の整備を行った。	平成29年7月19日をもって、現農業委員の任期が満了することから、新たな農業委員については、女性農業委員の積極的な登用に努める。	△
I-①-15 小・中・高校生向けの選挙啓発の実施	選挙や政治を身近なものとして感じてもらえるよう、未来の有権者である小・中・高校生向けに、出前講座や模擬投票を実施していく。	選挙管理委員会事務局	—	実施 選挙啓発の実施	継続実施 選挙啓発の実施	継続実施 選挙啓発の実施	実施回数：平成28年度1回、平成29年度1回、平成30年度2回	平成28年度の実績は成田国際高校で320名、下総高校で411名の2校に、出前講座を実施した。	平成29年度については、成田国際高校より、出前、模擬投票の授業の依頼あり、引き続き、小・中・高校生向けに、選挙啓発を実施していく。	△
I-①-16 地域コーディネーターの配置	各学校に設置する学校支援地域本部に地域コーディネーターを配置し、学校・家庭・地域が一体となった連携の強化を図り、地域ぐるみで子どもを育て、成長を支えられる体制を整える。	学務課	—	実施 地域コーディネーターの配置	継続実施 地域コーディネーターの配置	継続実施 地域コーディネーターの配置	地域コーディネーター数：平成28年度4人、平成29年度8人、平成30年度34人	学校支援地域本部事業についての周知に努め、各学校へ事業への参加を呼び掛けた。平成28年度は4名のコーディネーターを委嘱し、平成29年度に向けて、新たに4名のコーディネーターを選出した。なお、平成30年度には全校を対象とし34名のコーディネーターを選出する目標としていたが、中学校区を単位とした10名のコーディネーターにより、全校実施する方針を決定した。	今後は次年度の全校実施に向けた準備を行い、学校・家庭・地域が一体となった連携の強化を図り、地域ぐるみで子どもを育て、成長を支えられる体制を整える。	△
I-①-17 総合型地域スポーツクラブの育成	地域のスポーツ施設や小・中学校の体育施設を活動拠点として、様々な種目に参加できるスポーツクラブを住民主体で立ち上げる。	スポーツ振興課	—	実施 スポーツクラブの設立	継続実施 クラブ会員数の増加	継続実施 クラブ会員数の増加	総合型地域スポーツクラブの設立：平成28年度	成田市初の総合型地域スポーツクラブとして、「エンジョイ中台S.S.C」が平成29年3月22日に設立された。	他の地域においてもクラブが設立されるよう、総合型地域スポーツクラブの魅力の発信に努め、積極的に支援していく。	○
I-①-18 消防団の充実強化	消防団協力事業所を増やして消防団への加入を促進する。また、女性消防団員の採用及び消防団器具庫の適正配置により、消防団各部の再編を検討する。	消防総務課	—	実施 消防団への加入促進	継続実施 消防団への加入促進	継続実施 消防団への加入促進	消防団協力事業所数：平成28年度28事業所、平成29年度33事業所、平成30年度38事業所	消防団協力事業所数は33事業所となり、女性部については、平成29年4月に発足するため、関係例規の改正を行うなどの準備作業をした。各部の再編については、3カ部を統合し94カ部の編成となった。	平成29年度から女性部が11名にて発足した。今後も消防団の充実強化に向けて検討を継続する。	△
I-①-19 応急手当普及員の育成	応急手当普及員講習を実施し、普通救命講習等の指導が出来る市民を育成することにより、更なる応急手当普及活動を推進する。	警防課	—	実施 応急手当普及員の育成・再講習	継続実施 応急手当普及員の育成・再講習	継続実施 応急手当普及員の育成・再講習	普通救命講習等の修了者数：平成28年度2,200人、平成29年度2,300人、平成30年度2,400人	平成28年度普通救命講習等の修了者数は2,428人となった。また、市内高等学校にて大規模な講習を開催した。	今後はさらに市内の学校関係に普及を推進し、更なる応急手当普及活動の推進を図る。	△

# 行政改革推進計画(平成28～30年度)の進捗状況

【資料2】

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	平成28年度の取組内容等	今後の取組予定等	進捗 状況
				28年度	29年度	30年度				
I-②-1 アクセシビリティに配慮したホームページのリニューアル	ホームページのデザインをリニューアルし、利用者にとってより使いやすく、また職員が効率的に更新できるようにするとともに、スマートフォンやタブレットにも対応し、いつでもどこでも情報が入手できるようにする。	広報課	関係課	— データの整理	実施 ホームページのリニューアル	継続実施 掲載内容の充実	アクセス数：平成28年度52万5千件、平成29年度54万件、平成30年度55万6千件	ホームページのアクセス数は512,483件となった。	スマートフォンなどを利用して情報を入手する人が増えたが、現在のホームページはこれらの機器に対応していないため、平成29年7月にホームページをリニューアルし、スマートフォンやタブレットにも対応した、利用者にとってより情報を入手しやすいものにする。	△
I-②-2 「広報なりた」の電子媒体等による配布の推進	広報なりたの配布方法には新聞折り込みのほかに、個別送付、公共施設等での取得、ホームページでの閲覧、スマートフォンによるi広報紙の閲覧などがあるが、このうち公共施設等での取得やホームページでの閲覧や、スマートフォンによるi広報紙の活用を促す。	広報課	—	i広報紙の普及	i広報紙の普及	i広報紙の普及	i広報紙登録者数：平成28年度700人、平成29年度800人、平成30年度900人	i広報紙(マチイロ)の登録者数は1,458人となった。	今後も、個別送付申し込み時にホームページでの閲覧やi広報紙(マチイロ)の案内を行うほか、広報紙への周知文掲載を継続して行う。また、年1回程度、区長回覧を利用し、広報の入手方法を周知する。	△
I-②-3 納税通知書及び納付書の見直し	納税者が見やすいデザインへ変更するとともに、事務の効率化・コスト削減を図る。	市民税課・ 資産税課・ 保険年金課・ 介護保険課	—	— 様式の見直し・規則改正	実施 見直し後の様式の発送	継続実施 見直し後の様式の発送	見直し後の納税通知書・納付書の発送：平成29年度	平成29年度課税分より様式の見直しを行い、納税者が見やすいデザインへ様式を変更するとともに、事務の効率化及びコスト削減を図った。	平成29年度課税分より見直し後の様式により通知書等を発送し、事務の効率化及びコスト削減について実証する。	△
I-②-4 マイナンバーカード普及によるコンビニ交付の拡大	キオスク端末ではマイナンバーカードの利用も可能になるので、マイナンバーカードの交付を推進し、コンビニ交付拡大を図る。	市民課	—	実施 コンビニ交付利用率の向上	継続実施 コンビニ交付利用率の向上	継続実施 コンビニ交付利用率の向上	証明書のコンビニ交付発行件数：平成28年度7,000件、平成29年度8,000件、平成30年度9,000件	コンビニ交付件数は6,285件、マイナンバーカード交付枚数は10,129枚であった。	引き続き、マイナンバーカードの交付を推進し、コンビニ交付の拡大を図る。	△
I-②-5 受付窓口の改善	マイナンバーカード及び旅券の申請・交付に対応するため、既存の窓口を見直すとともに、呼出システムを更新することにより、幅広い事務に対応できる窓口を構築する。また、それにより、窓口での待ち時間が短縮されるとともに、事務の効率化が図られる。	市民課	—	— 窓口システムの検討	実施 窓口及びシステムの改修	継続実施 効率的な窓口運用	窓口及びシステムの改修：平成29年度	実績なし	他市事例等も参考にし、システムの選定を進め、公募型プロポーザルも視野に含め、番号案内表示システム等の更新を検討していく。	×
I-②-6 特定健康診査受診率の向上	特定健康診査について、市の広報紙やホームページ等で情報を周知・PRし、受診しやすい健診体制を整備し受診率を向上させる。また、生活習慣病予備群に対し自覚していただくとともに、必要に応じ保健指導を実施して重症化を防止し、医療費の抑制を図る。	保険年金課	健康増進課	実施 受診率の向上	継続実施 受診率の向上	継続実施 受診率の向上	特定健康診査受診率：平成28年度40%、平成29年度45%、平成30年度50%	11月初めに65歳から69歳の未受診者4,975名に対し、受診勧奨はがきの送付を行った。平成28年度の受診率は31.8%となった。	受診勧奨によって、再度検診に対する意識付けを行っていると考えており、引き続き受診勧奨はがきの送付を予定している。	△
I-②-7 生活の安定の確保及び自立・就労の支援	生活困窮者自立支援事業として、生活に困っている人の相談窓口を設置し、ハローワーク等と連携した就労支援、住宅の確保に関する支援、自立に向けたプランの作成や当該プランに基づいた支援を提供し、生活保護に陥ることのないよう自立までの継続した支援を行う。	社会福祉課	—	実施 プランの作成・支援	継続実施 プランの作成・支援	継続実施 プランの作成・支援	相談者に対するプラン作成件数：平成28年度108件、平成29年度132件、平成30年度156件	相談者に対するプラン作成件数は118件となった。	今後も継続的な周知を行い、生活困窮者への制度浸透に努めるものとする。	△
I-②-8 特別養護老人ホーム入所待機者の解消	特別養護老人ホームの増床により、市内の入所待機者の解消を図る。	高齢者福祉課	—	実施 200床の増設	継続実施 50床の増設	継続実施 —	入所待機者の解消：平成29年度	新規に200床の整備を行い、入所待機者の縮減を図った。	引き続き、平成29年度中も入所待機者の解消に向け、整備を推進し、更に、平成30年度からの第7期計画において整備を進める。	△
I-②-9 オンデマンド交通高齢者移送サービスの拡充	乗合率の向上等により効率的な運用を図るとともに、利便性の向上を図り、引き続き課題の整理と効果の検証を行う。	高齢者福祉課	—	実施 実証実験の実施	継続実施 実証実験の実施	継続実施 実証実験の実施	乗合率の向上：平成28年度1.24、平成29年度1.27、平成30年度1.3	乗合いでの利用を推進し、平成28年度の乗合率は1.24となった。	今後も乗合いでの利用を推進していくが、事業の周知に伴い登録者累計が増加し、新規数の増加が事業開始当初より緩やかになっているため、乗合率の向上も一定の値で上げ止まりする見込み。今後は、従来利用者の満足度の向上を検討していく。	△

# 行政改革推進計画(平成28～30年度)の進捗状況

【資料2】

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	平成28年度の取組内容等	今後の取組予定等	進捗 状況
				28年度	29年度	30年度				
I-②-10 介護予防・生活 支援サービスの 充実	介護予防普及啓発事業等により、地域における自立支援の取組を推進するとともに、介護予防・生活支援サービスや住民主体のサービスなど、多様なサービスを提供する。	高齢者福祉課	—	実施 新しい体制 への移行	継続実施 新しいサー ビスの提供	継続実施 サービス提 供の継続	介護予防・生活支援 サービスを提供：平成 28年度	平成28年10月に介護予防・日常生活支援総合 事業を当初予定より半年前倒して開始し た。年度中に市独自の基準による基準緩和型 の訪問及び通所サービスの規則整備や、サー ビスの多様化に向け、新たな担い手や介護予 防の推進及び地域資源の創出を図るために、 生活支援コーディネーターを配置し、協議体 を設置した。	地域における自立支援の取組を推進するとと もに、介護予防・生活支援サービスや住民主 体のサービスなど、多様なサービスを提供す る。	○
I-②-11 障がい者相談業 務の充実	相談件数や障がい福祉サービスの利用者数は年々 増加していることから、障がい者相談センター (ほっとすまいるセンター)の機能強化を継続す る。併せて、生活の自立に向けた相談、緊急時の 受け入れ態勢の確保などにより、地域での居住を 支援するための「地域生活支援拠点」を整備す る。	障がい者福祉 課	—	—	実施 地域生活支 援拠点の整 備	継続実施 地域生活支 援拠点の運 営	地域生活支援拠点の整 備：平成29年度	障がい者相談センターにおいては、社会福祉 士及び精神保健福祉士の資格を有する職員を 配置している。	引き続き、地域生活支援拠点の整備に向け て、検討を進める。	△
I-②-12 児童ホームの運 営内容の評価及 び結果の公表	「成田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営 に関する基準を定める条例」に基づき、児童ホー ムの運営内容の自己評価を行い、結果を公表す る。	保育課	—	実施 自己評価及 び結果公表 の実施	継続実施	継続実施	自己評価実施箇所数： 平成28年度22カ所	22カ所の児童ホームで、運営内容の自己評価 を行い、その結果をホームページで公表し た。	引き続き、運営内容の自己評価を行い、結果 を公表していく。	○
I-②-13 保育所等入所世 帯の支援	低所得世帯への支援策として、制服代、日用品、 文房具等の購入や保育園で行う遠足等の行事参加 に要する費用の補助を行う。	保育課	—	実施 補助制度の 運用開始	継続実施 補助制度の 活用	継続実施 補助制度の 活用	補助人数：毎年度145人	低所得者世帯を対象に制服代、日用品、文房 具等の購入や保育園等で行う遠足の行事参加 に要する費用の補助を、142人に実施した。	引き続き、補助制度の活用を図り、入所支援 を行う。	△
I-②-14 私立保育園の施 設整備補助	待機児童対策として民間保育所の誘致を推進す るために、施設整備に係る費用を補助する。	保育課	—	実施 民間保育所 の誘致	継続実施 民間保育所 の誘致	継続実施 民間保育所 の誘致	民間保育所（認定こ ども園含む）の誘致数： 平成28年度2施設、平成 29年度1施設	民間保育所3施設が整備を行い、そのうち1施 設に対して補助を行った。（2施設は社会福 祉法人による経営ではないため対象外） 平成28年10月開園：1施設 平成29年4月開園：2施設	当初、平成28年度に補助を予定していた民間 保育所1施設は関係機関との調整が遅れたた め、平成29年度に実施する。引き続き、待機 児童対策として民間保育所の誘致を推進す る。	△
I-②-15 在宅医療・介護 連携の推進	切れ目のない医療と介護の連携を実現するため、 医師団をはじめとする地域の医療・介護関係者と 協議・連携し、在宅医療・介護連携推進事業に取 り組む。	健康増進課	高齢者福祉 課・介護保険 課	実施 事業の普及 啓発の実施	継続実施 関係機関と の協議	継続実施 相談支援事 業の開始	在宅医療・介護連携相 談支援事業の開始：平 成30年度	関係機関と連携しながら、医療・介護連携の 課題の抽出と対応案の作成等を行った。	平成30年度の在宅医療・介護連携相談支援事 業の開始に向け、関係機関等の調整を継続実 施する。	△
I-②-16 健康増進計画の 策定	健康増進計画を策定し、子どもから高齢者まで みんなの健康づくりを支援し、各世代のライフス タイルに応じた事業を推進する。	健康増進課	関係課	実施 計画の策定	継続実施 計画に沿っ た事業展開	継続実施 継続した事 業展開・評 価	健康増進計画の策定： 平成28年度	健康増進計画を平成29年3月に策定した。	計画の達成に向け、PDCAサイクルにより 各種事業を推進する。5年経過時に計画の中 間見直しを実施する。	○
I-②-17 指定道路情報の 電子化	指定道路図の利便性の向上と道路相談事務の効率 化を図るため、図面を電子化し、インターネット での公開ができるよう整備していく。	建築住宅課	—	実施 指定道路図 の電子化	継続実施 インター ネットでの 公開準備	継続実施 インター ネットでの 公開	指定道路図の電子化： 平成28年度、インター ネットでの公開：平成 30年度	指定道路図の電子化を行った。	電子化を行ったことにより、今後はインター ネットでの公開の整備を進め、指定道路図の 利便性の向上と道路相談事務の効率化を図 る。	△
I-②-18 空家等対策の推 進	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、 空家の実態把握、データベース整備、空家等対策 計画の策定を行う。	建築住宅課	—	実施 計画の策 定・デー タベース 化	継続実施 空家対策の 推進	継続実施 空家対策の 推進	空家等対策計画の策定 及びデータベース化： 平成28年度	空き家のデータベース整備を行い、空家等対 策計画の素案を作成した。	平成29年度中に、空家等対策計画の策定の庁 内策定委員会を組織し、計画を策定する。	△
I-②-19 県営水道区域内 における上下水 道料金の徴収一 元化	県営水道区域内における上水道料金と下水道使用 料金の徴収について、県水道局と成田市を含む4 市で協議を進め、徴収一元化を図る。	下水道課	—	—	実施 徴収の一 元化（委託 の実施）	継続実施 委託の継続	徴収の一元化：平成29 年度	県水道局及び千葉市、市原市、鎌ヶ谷市と協 議を適宜行った。また、一元化の委託内容の 詳細について協定書等を県水道局と締結し た。	平成30年1月1日からの一元化が円滑に行える よう、県水道局及び千葉市、市原市、鎌ヶ谷 市と協議を進めるとともに、県水道局と協力し 広報誌等を利用し、使用者への周知に努め る。	△

# 行政改革推進計画(平成28～30年度)の進捗状況

【資料2】

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	平成28年度の実績等	今後の取組予定等	進捗 状況
				28年度	29年度	30年度				
I-②-20 水道料金の収納 方法の多様化	水道料金の収納にあたって、マルチペイメント等を導入し、収納方法の多様化により利便性の向上を図る。	業務課	—	—	—	実施	マルチペイメント等の導入：平成30年度	実績なし	徴収委託業者との協議を行いながら、新たな収納方法の調査、検証を引き続き行っていく。	×
I-②-21 ICT教育の推進	小学校の情報通信ネットワークを普通教室まで整備し、タブレット端末を導入することで、ICT教育を推進する。	教育総務課	教育指導課	実施	継続実施	継続実施	校内LAN整備済校数：平成28年度6校、平成29年度10校、平成30年度14校	平成28年度は成田小、公津の杜小、美郷台小に校内LANの整備を行い、そのほか大規模改造に伴って、新山小にも整備を行った（既に整備済みの下総みどり学園や吾妻小を含め、予定どおり6校が整備済み）。	平成29年度は加良部小、玉造小、八生小と、大規模改修に合わせ豊住小の4校に整備を予定している。	△
I-②-22 小中学校のバリアフリー化の推進	スロープの設置による段差の解消と多目的トイレの設置により、誰にでも利用しやすい施設に改善し、小中学校のバリアフリー化を推進する。	学校施設課	—	実施	継続実施	継続実施	バリアフリー化整備率：平成28年度82.9%、平成29年度85.7%、平成30年度88.6%	向台小学校の多目的トイレを整備し、実施は1校となり、バリアフリー化整備率は80.0%となった。	1校において年度内に設計業務が完了に至らず、工事の実施が不可能になった。平成29年度は、平成小学校の整備を予定している。	△
I-②-23 教育相談事業の充実	現在も教育センターや教育指導課でいじめや不登校、特別支援等に関する相談を随時受け付け、相談に応じているが、内容・会場・方法・周知などの検証を行い、市民ニーズに応じられる相談体制を構築する。	教育指導課	—	実施	継続実施	継続実施	相談件数5,000件以上：毎年度	教育相談5,734件、就学相談227件、家庭児童相談54件、その他相談375件の実績があった。	引き続き、内容や会場、方法や周知などの検証を行い、市民ニーズに応じられる相談体制を構築する。	△
I-②-24 教育環境の整備	運動部や文化部が参加する大会やコンクール等の交通費の補助率を上げることで、経済的不安を取り除き、生徒の積極的な部活動参加を図る。	教育指導課	—	実施	継続実施	継続実施	小中体連主催の大会等特定の大会やコンクールの出場に係る交通費を全額補助：平成28年	対象校に対し、全額補助を実施した。運動部では、小学校7校、中学校10校に5,514,200円、文化部では、中学校9校に725,000円の交通費補助を行った。	引き続き、交通費の補助を行うことで、生徒の積極的な部活動参加を図る。	○
I-②-25 親子方式による給食施設での給食の提供	親子方式による給食施設の整備を行うことで、食物アレルギーに対応した、温かい給食を提供するとともに、栄養指導や地産地消などの食育を推進する。	学校給食センター	—	実施	継続実施	継続実施	運用開始施設：平成28年度1施設、平成30年度1施設	公津の杜小学校学校給食共同調理場の運用を開始した。	都市計画マスタープランに基づき、庁内関係部署と協力を図りながら、地区計画で校舎、屋体及び給食施設等の学校施設に限り建築できる条件を付す、都市計画上の手続きを進め、県の建築許可申請についても併せて協議し、共同調理場の整備を早期に進める。	△
I-②-26 放課後子ども教室の充実	学校との連絡調整や地域住民との協働を図りながら、放課後子ども教室の教室実施校を増やし、学校・家庭・地域が一体となった教育体制を築く。	生涯学習課	—	実施	継続実施	継続実施	実施校数：平成28年度7校、平成29年度7校、平成30年度8校	新たに中台小学校が放課後子ども教室を開始し、実施校は7校となった。低学年と高学年に分かれ、それぞれコーディネーターを中心にスポーツやもの作り等、保護者や地域の方の協力を得ながら取り組むことができた。	平成30年度より新たに放課後子ども教室を開催できるように、運営委員を中心に地区及び学校を決定し、実施校増設に向けて具体的に取り組んでいく。	△
I-②-27 地域スポーツ活動の安全性向上	不特定多数の利用者が使うスポーツ広場においても、応急処置が必要な事態が生じた場合に備えて、10カ所のスポーツ広場にAEDを配置する。	スポーツ振興課	—	実施	継続実施	継続実施	AEDの設置：平成28年度10カ所	10カ所のスポーツ広場にAEDを配置した。	応急処置が必要な事態が生じた場合に対応できるように、常に使用できる状態を保つよう維持管理に努める。	○
I-②-28 ブックポストの増設	通勤や通学者の利便性の向上を図るため、JR成田駅周辺（駅構内やスカイタウン成田等）への設置について関係機関と協議し、新たにブックポストを設置する。	図書館	—	実施	継続実施	継続実施	ブックポストの設置箇所数：平成28年度8カ所	平成28年4月からJR成田駅にブックポストを設置し、設置箇所数は8カ所となった。	設置されたブックポストを活用し、利用者の利便性の向上を図っていく。	○
I-②-29 歴史的資料のホームページでの公開	成田ゆかりの人物に関する資料、市域に残る絵図、古文書及び市の移り変わりを映した写真等の電子化を進め、ホームページ上で公開し、提供資料の充実を図る。	図書館	—	実施	継続実施	継続実施	歴史的資料の公開：平成28年度40点、平成29年度10点、平成30年度100点	水野葉舟の資料37点を電子化した。	平成29年度に水野葉舟の資料約30点をホームページで公開を予定している。	△

# 行政改革推進計画(平成28～30年度)の進捗状況

【資料2】

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	平成28年度の取組内容等	今後の取組予定等	進 捗 状 況
				28年度	29年度	30年度				
I-③-1 統計データの分 析と活用	新たな統計情報など掲載内容の見直しを図るとともに、わかりやすい公表方法について検討を進める。	行政管理課	—	実施 見直しの実 施	継続実施 見直し後の 継続	継続実施 見直し後の 継続	統計書の掲載内容と公表方法の見直し：平成28年度	統計書はホームページでも公表していることから、配布送付先等を検証し印刷部数の減に努めた。また、随時公表されている各種統計データをよりわかりやすく市民に提供できるよう表示方法の検討を進めた。	統計データの公表方法について、現在印刷発行している統計書を、今後ホームページでの公表のみの移行に向け、引き続き検討する。	△
I-③-2 入札等契約制度 の改善	ちば電子調達システムを利用した入札を拡充することなどにより、公正性・効率性の高い入札業務を執行する。	契約検査課	—	実施 電子入札の 拡大	継続実施 電子入札の 拡大	継続実施 拡大後の運 用	電子入札の拡大：リース等制限付一般競争入札(平成28年度)、電子入札または電子見積り合わせが可能な案件全て(平成29年度)	平成28年8月1日公告以降の案件について、可能な案件については電子入札を行った。	平成29年4月1日より、可能な案件全てについて、電子見積り合わせを行う。	△
I-③-3 新地方公会計の 整備	現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握し、より効率的で透明性の高い財政運営を図るために、新地方公会計を整備する。	財政課	関係課	— 移行支援業 務の委託	実施 新基準によ る作成	継続実施 新基準によ る作成	統一的な基準による財務書類の作成：平成29年度	平成29年度からの統一的な基準による財務書類作成に向けて、執行管理システムとの効率的な連携を可能とするための公会計管理システムを導入した。	平成29年度から統一的な基準による財務書類を作成し、効率的で透明性の高い財政運営を図る。	△
I-③-4 適切かつ効果的 で公正な債権管 理の実施	公正な債権管理の実現に向け、非強制徴収債権について、債権所管課との連携強化及び総合調整を図り、債権所管課における適切かつ効果的な債権の管理・回収を推進する。	納税課	関係課	実施 組織体制の 見直し	継続実施 一元管理・ 回収	継続実施 一元管理・ 回収の継続	移管対象債権の拡大：平成29年度	非強制徴収債権の適切かつ効果的な管理・回収を推進するため、平成29年度から徴収業務の移管を受けることとし、成田市債権管理条例改正等の整備を行った。	平成29年度から非強制徴収債権に係る回収業務の移管を受け、一元管理と回収の強化に努めていく。	△
I-④-1 電子決裁の推進	電子決裁のシステムの拡充と周知徹底により、迅速な文書回付と確実な決裁処理、文書のペーパーレス化を図る。	総務課	関係課	実施 電子決裁の 推進	継続実施 電子決裁の 推進	継続実施 電子決裁の 推進	電子化率の向上等：毎年度	庁内通知等により、職員へ周知を図った。電子決裁の利用は増加の傾向にあり、平成27年度からの増減率は53.1%となった。	職員への周知に努め、電子決裁の利用状況等を検証し、システムの仕様、運用指針の見直しを行い、更なる運用の拡大を図る。	△
I-④-2 情報セキュリ ティ研修の推進	「eラーニングシステム」を活用し、情報セキュリティや個人情報保護に関する研修を実施することで、職員のセキュリティ意識の向上を図る。	行政管理課	関係課	実施 eラーニング システムの 活用	継続実施 eラーニング システムの 活用	継続実施 eラーニング システムの 活用	受講率97%以上：毎年度	情報セキュリティニュースを年2回配信するとともに、平成29年2月に情報セキュリティ研修をeラーニングで実施し、受講率は100%であった。臨時職員等には自己点検票により確認を行った。	前年度と同様に情報セキュリティニュースを配信するとともに、eラーニングを活用して情報セキュリティ研修を行う。	△
I-④-3 共通システムの 活用	「ちば電子申請システム」及び「ちば施設予約システム」の利用拡充を図り、インターネット経由で申請や届出、施設の予約などが行えるよう利便性の向上を図る。	行政管理課	関係課	実施 システムの 利用拡充	継続実施 システムの 利用拡充	継続実施 システムの 利用拡充	利用可能な手続又は施設数の増：毎年度1増	「ちば電子申請システム」については、平成28年度の手続き数24件、受付件数はPCからの申請が322件、携帯電話・スマートフォンからの申請が111件であった。「ちば施設予約システム」については、新たに豊住ふれあい健康館での利用が可能となった。	今後も各課のICT推進リーダー等に、他市の活用状況を提供することで、電子申請による手続きが可能なものは、随時検討をしていく。	△
I-④-4 情報連携の推進	個人番号の導入にあたり、各業務で必要な情報を共有できる統合システムを構築することで、事務の効率化と窓口サービスの充実を図る。	行政管理課	関係課	実施 システムの 整備	継続実施 システムの 整備	継続実施 システムの 整備	必要なシステムの整備：毎年度	個人番号の導入に当たり、情報連携に必要な統合システムを整備している。	最新の動向に注意しながら、今後も整備を進めていく。	△
I-④-5 情報セキュリ ティ対策の強化	標的型攻撃等の新たな脅威への対応や特定個人情報ファイル等の情報資産の管理に伴い、情報セキュリティポリシー等を検証し見直しを行う。また、事故が起きないようにするこれまでの対策に加え、万一事故が起きた場合でも、損害を最小限にする情報漏えい対策を多層的に講じる。	行政管理課	関係課	実施 情報漏えい 対策の強化	継続実施 情報漏えい 対策の強化	継続実施 情報漏えい 対策の強化	インシデント・ヒヤリハットの件数0件：毎年度	インシデント・ヒヤリハットは0件であった。端末の二要素認証、情報の持ち出し不可設定等を行い、セキュリティの強靱化を行った。	今後は、国の指針に沿い、LGWANとインターネットの分離を行う。また、紙媒体の流出を防ぐため、認証印刷を導入する。	△
I-④-6 統合型GISに よる地図情報の 提供	市が保有する位置情報について、統合型GIS(統合型地理情報システム)の利用により一元的に情報提供する。	行政管理課	関係課	実施 提供状況の 追加	継続実施 提供状況の 追加	継続実施 提供状況の 追加	公開情報数：平成28年度3情報、平成29年度4情報、平成30年度5情報	平成28年度の公開情報数は、都市計画情報、防災情報、消防情報の3情報となった。	今後も内容を精査し、公開できる地図情報を増やし、オープンデータ化を推進していく。	△

# 行政改革推進計画(平成28～30年度)の進捗状況

【資料2】

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	平成28年度の取組内容等	今後の取組予定等	進捗 状況
				28年度	29年度	30年度				
I-④-7 支所等窓口事務 の効率化	支所等において、窓口業務支援システムを導入し、ナビゲーション等の事務処理支援を行うとともに、可能な事務については、受付と受渡しは支所窓口、審査事務は本庁で役割分担をすることで効率化を図る。	行政管理課	関係課	— 対象事務の 選定	— システム仮 導入、運用 試験	実施 システムの 導入	窓口業務支援システム の導入：平成30年度	対象事務の選定において、事務担当者にヒアリングを行った。引き続き、対象事務の選定について検討していく。	子育てワンストップ・サービスの実施に伴い、事務運用の変更が想定されていたため、今後もシステムの導入に向けて検討を進めていく。	△
I-④-8 都市計画情報の 電子化	都市計画情報を電子化することにより、常に最新の情報を提供する。	都市計画課	—	実施 電子化情報 の拡充	継続実施 電子化情報 の拡充	継続実施 電子化情報 の拡充	都市計画決定図書の電子化：毎年度3冊、開発許可関連図書の電子化：毎年度30冊	都市計画決定図書1冊、開発許可関連図書26冊の電子化の実施を行った。	都市計画決定図書に関しては当該年度の実績により、また、開発許可関連については引き続き、可能な限り電子化へ取り組んでいく。	△
I-④-9 ホームページによる 水道配管網図の 情報提供	ホームページに配管網図の電子データを掲載し、利便性向上を図る。	工務課	—	— 掲載方法の 検証	— システムの 整備	実施 情報提供の 開始	ホームページによる配管網図の情報提供の開始：平成30年度	ホームページへの掲載方法を決定した。	平成29年度にホームページ掲載用のデータを作成し、平成30年度より情報提供を開始する。	△
I-⑤-1 職員研修の充実	専門的な研修機関が計画的・組織的に実施している職場外研修への参加を充実させるとともに、階層、職種ごとに必要とする研修への参加を支援し、様々な行政課題に適応しうる知識の習得や能力向上を図る。	人事課	—	実施 職員研修の 計画的な実 施	継続実施 職員研修の 計画的な実 施	継続実施 職員研修の 計画的な実 施	研修実施率95%：毎年度	研修実施率は120%で、職場外研修も270件実施した。	引き続き、毎年度研修内容を見直すことにより、効果的な研修を実施し職員の資質向上に努める。	△
I-⑤-2 人事評価制度の 本格実施と制度 の検証	評価結果の分析や研修の実施等により制度の公平性・納得性を確保するとともに、評価結果を任用及び給与へ段階的に反映していく。また、人事評価制度の内容についても、経年的な検証を行い、適宜見直しを図る。	人事課	—	実施 制度の見直 し	継続実施 見直しの継 続	継続実施 見直しの継 続	研修の実施及びマニュアルの見直し並びに制度の理解の促進：毎年度	評価者研修等の研修の実施やマニュアルの改訂等を行うとともに、給与への反映については、平成27年度の評価結果を55歳を超える職員の昇給に反映した。	引き続き、評価者研修等の実施やマニュアルの検証等を行うとともに、今後は、管理職、一般職の職員の勤勉手当や昇給に反映させていく。	△
I-⑤-3 多様な人材の確 保	組織としての活力や能力を高めるためには、多様で有為な人材を確保することが不可欠であることから、職員採用に当たっては人物重視の試験を行なうとともに、社会人経験者の採用など、採用試験の実施方法や対象者の見直しを行う。また、再任用職員、任期付職員、非常勤職員など、多様な任用制度を活用し、公務の効率的な運営を図る。	人事課	—	実施 多様な人材 の確保	継続実施 多様な人材 の確保	継続実施 多様な人材 の確保	多様な人材の確保：毎年度	一般行政職等の育休代替として24人、育短代替として6人、任期付採用条例に基づき26人の採用を行った。また、再任用職員も45人採用し、技術等の伝承も図った。	引き続き、毎年度再任用職員、任期付職員、非常勤職員など、多様な任用制度を活用することにより、多様な人材の確保に努め、公務の効率的な運営を図る。	△
I-⑤-4 職員の健康管理 体制の充実	職員の健康管理体制を充実させ、心身の不調の未然防止を図るとともに、各自の健康保持に対する意識を高める。	人事課	—	実施 ストレス チェック制 度の導入	継続実施 結果分析	継続実施 健康診断の 受診率100%	ストレスチェック制度の導入：平成28年度、健康診断の受診率100%：平成30年度(人間ドック受診者は除く)	常勤職員及び社会保険に加入する非常勤職員に対し、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施した。	ストレスチェックの結果を分析することで、心身の不調の未然防止を図る。引き続き、職員の健康管理体制を充実させ、各自の健康保持に対する意識を高める。	△
I-⑤-5 職員提案制度の 活用	提案を活性化させる環境を整備し、積極的な提案につなげる。	行政管理課	—	実施 提案を活性 化させる施 策の実施	継続実施 提案を活性 化させる施 策の実施	継続実施 提案を活性 化させる施 策の実施	提案件数10件：毎年度	提案数3件、内1件が審査対象案件となり、奨励賞となった。また、全職員へ制度概要について啓発を行った。	今後も、提案しやすい環境の整備に努め、職員自らの提案によって事務改善や市民サービスの向上を推進していきたい。	△
I-⑤-6 予防技術資格者 の育成	職員の大量退職後の火災予防業務等を的確に行うため、火災予防に関する高度な知識及び技術を習得させ、市民の負託に応える職員の育成を図る。	予防課	—	実施 講習会の実 施	継続実施 講習会の実 施	継続実施 講習会の実 施	予防技術資格者試験の合格率50%：毎年度	合格率は30%であったが、受験者は増加し、合格者も12名であった。	平成29年度は、予防業務に関する研修会の回数を増やし、火災予防に関する高度な知識及び技術を習得を促す。	△
II-①-1 行政評価の実施	行政評価の実施手法について、施策への貢献度を評価の尺度とする施策評価を中心としたより実践的な評価手法を検討し、限られた財源を有効な施策に配分するという視点を重視した行政運営を目指す。	企画政策課	関係課	実施 評価手法の 検討	継続実施 行政評価の 実施	継続実施 行政評価の 実施	行政評価の実施：毎年度	行政評価実施本数は、政策評価で17本、施策評価で52本、事務事業評価で639本であった。また、新たな行政評価の手法について検証し、平成28年度の評価から評価手法を改めることとした。	「NARITAみらいプラン」の下での行政評価から、施策への貢献度を評価の尺度とする施策評価を中心とした、より実践的な評価手法を取り入れ、限られた財源を有効な施策に配分するという視点を重視した行政運営を行っていく。	△

# 行政改革推進計画(平成28～30年度)の進捗状況

【資料2】

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	平成28年度の取組内容等	今後の取組予定等	進捗 状況
				28年度	29年度	30年度				
Ⅱ-①-2 庁用自動車運転業務の見直し	運転手の高齢化に伴い、今後の庁用自動車運転業務について、民間委託の活用も含め見直しを行う。	秘書課	人事課・ 議会事務局・ 監査委員事務局・ 教育総務課	実施 方針の決定	継続実施 方針に沿った運転業務の見直し	継続実施 運転業務の見直し	庁用車運転業務の見直しに係る方針の決定： 平成28年度	運転業務方針の策定に向け、民間委託の可否を判断するにあたり、委託した場合の事務量・業務内容・問題点等の確認、直営と委託それぞれのメリット、デメリット等の検討を行った。	民間委託の可否の判断に時間を要し方針の決定にまで至らなかったが、平成29年度中に方針を決定し、方針に沿った運転業務の見直しを行っていく。	△
Ⅱ-①-3 成田市国際交流協会の事務局事務の一部移管	会員による協会の自主的運営に向けた機運の醸成や市及び協会の役割分担等について整理し、事務局事務を段階的に移管する。	文化国際課	—	— 協議・検討	— 段階的な移管への準備	実施 事務局事務の一部移管	事務局事務の一部移管： 平成30年度	県内の国際交流協会へ運営に関するアンケート調査の実施し、柏市と習志野市の国際交流協会の視察を行った。	アンケート調査や視察内容を基に成田市国際交流協会事務局の一部移管について協議・準備を進めていく。	△
Ⅱ-①-4 保存文書の見直し	保存文書の内容や保存状況の見直し等を実施し、保存文書の減量化を図る。また、保管場所の確保のため、既存施設の有効活用による環境整備を図る。	総務課	関係課	実施 保存文書の見直し	継続実施 保存文書の見直し	継続実施 保存文書の見直し	保存箱数の削減：対前年度比で5%の削減(毎年度)	文書引継ぎ時における保存箱数は増加であったが、永年文書の見直しや引継ぎ時において保存年限の見直しを行い、保管箱数の削減に努めた。	電子決裁システムの活用を推進するとともに、既に保管されている永年文書の見直しや、引継ぎ時において保存年限の見直しを実施することで保存文書の削減に努める。	△
Ⅱ-①-5 申請書類等の見直し及びマニュアルの整備	マイナンバー関連の様式及び各種マニュアルについて、最新のシステムや事務フローに適合したものを整備する。	行政管理課	関係課	実施 様式等の整備	継続実施 様式等の整備	継続実施 様式等の整備	マイナンバー関連事務や相互利用による事務の進捗に合わせた様式・マニュアルの整備：毎年度	国や地方公共団体情報システム機構からの最新の情報を取り入れ、各事務における様式・マニュアルの整備を行った。	今後も最新の動向に注意しながら、最新のシステムや事務フローに適合した様式・マニュアルの整備を進めていく。	△
Ⅱ-①-6 民間活力を活用した事務事業の見直し	安定的かつ継続的に、民間活力を活用した事務事業の実施・効率化・見直し等を行えるよう、ガイドラインを策定する。	行政管理課	—	実施 ガイドラインの策定	継続実施 民間活力の活用	継続実施 民間活力の活用	ガイドラインの策定： 平成28年度	国において、窓口業務の民間委託のモデル事業を設けることとなったため、推移を見守ることとした。	国におけるモデル事業の展開は引き続き行われているが、本市の実情等を踏まえ、平成29年度中にガイドラインを作成予定。	△
Ⅱ-①-7 公用車経費の縮減	庁用自動車管理システムを活用し、公用車の使用状況等を調査することにより、保有台数の見直しを図るとともに、維持管理費等の削減に努める。	管財課	関係課	— 専用車の必要性の調査	実施 公用車の保有台数の適正化	継続実施 保有台数の増減の検討	公用車の適正な保有台数の把握：平成29年度	庁用自動車管理システムのデータを基に、車両ごとの走行時間、走行距離の把握を行った。	引き続き、庁用自動車管理システムのデータ検証を行う。また、運行記録の適正な入力を周知することにより、データの正確性を高め、庁用車の適正な保有台数を検証する。	△
Ⅱ-①-8 工事完成書類の電子納品の推進	調査、設計、工事などの図面、写真等の成果品について、電子データによる納品を行うためのガイドラインを策定し、本格的な運用を行う。	契約検査課	—	— 電子納品導入自治体の調査	— 導入方針の検証	実施 導入方針の決定	電子納品導入方針の決定： 平成30年度	電子納品導入状況について他自治体を調査した。	他自治体についても導入実績が進んでいないため、引き続き他自治体の動向調査を実施し、導入方針の検証を行う。	△
Ⅱ-①-9 工事検査システムの構築	工事情質の確保を図るため、工事成績評価制度の見直しを行い、効率的な工事検査システムを構築する。	契約検査課	—	— 関係各課との協議・検討	実施 制度の見直し・システムの稼働	継続実施 見直し後の運用	新評価制度の施行、システムの稼働：平成29年度	関係各課と協議・検討し、新評価制度を平成29年4月1日より施行し、工事検査システムの構築を行った。	新評価制度を運用し、工事検査システムを稼働する。	△
Ⅱ-①-10 徴収業務の強化	滞納の抑止力を高め、新規の累積滞納者の発生を抑制するため、新たな取組として、自動車等の差押え及び捜索を実施する。	納税課	—	実施 体制整備・収入未済額の縮減	継続実施 収入未済額の縮減	継続実施 収入未済額の縮減	収入未済額対前年度縮減：毎年度	収入未済額の縮減に向け、滞納の抑止力を高め、新規の累積滞納者の発生を抑制するため、新たな取組である捜索を実施した。	より効果的な実施方法を検討し、換価性の向上を図り、収入未済額の縮減に努めていく。	△
Ⅱ-①-11 自動交付機の廃止	住民基本台帳カードやマイナンバーカードを利用したコンビニ交付を推進していくなかで、自動交付機の必要性が低くなったことを確認し、廃止する。	市民課	—	— 自動交付機廃止の周知	実施 自動交付機の廃止	—	自動交付機の廃止：平成29年度	平成29年7月31日自動交付機廃止のため、関係する規則の廃止や条例の一部改正を行った。また、窓口での市民への案内や本体掲示物等で周知を行った。	自動交付機廃止を市民へさらに周知するとともに、マイナンバーカードを広く普及するよう努め、コンビニ交付などを活用し市民の利便性を高めていく。	△



# 行政改革推進計画(平成28～30年度)の進捗状況

【資料2】

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	平成28年度の取組内容等	今後の取組予定等	進捗 状況
				28年度	29年度	30年度				
Ⅱ-①-12 防犯灯のLED 化の推進	区、自治会等が管理する防犯灯について、現在設置されている水銀灯・蛍光灯からLED灯への切り替えを促進するとともに、市が管理する防犯灯のLED化を推進することにより、維持管理費及び電気料金の節減を図る。	交通防犯課	—	実施 LED化の 推進	継続実施 LED化の 推進	継続実施 LED化の 推進	LED灯の設置数：毎 年度200灯	LED灯の新規設置数は区・自治会管理で 177灯、市管理41灯で計218灯となった。	引き続きLED化を推進し、維持管理費と電 気料金の節減を図っていく。	△
Ⅱ-①-13 環境保全率先実 行計画の推進	成田市役所エコオフィスアクション（第3次成田市環境保全率先実行計画）に基づき、本来業務の見直しを行う中で、省エネ、省資源、グリーン購入などの環境配慮行動の推進を図る。	環境計画課	関係課	実施 環境配慮行 動の実施	継続実施 環境配慮行 動の実施	継続実施 環境配慮行 動の実施	基準年度（平成23年 度）に対する温室効果 ガス排出量の6%削減： 平成29年度	庁内への通知や推進事務局による研修などを通 じて、各課に省エネ・省資源・グリーン購 入の実施を呼びかけている。また、内部環境 監査の実施により、各課の取り組みの適切性 を検証している。 ※平成27年度温室効果ガス総排出量： 47,478t-CO2 平成23年度比63.7%増加	目標を達成するため、ごみの分別、リサイク ル率の向上などを推進し、ごみ処理にかかる 温室効果ガス排出量の削減に努めるととも に、本年度策定する第4次計画でより効果的 な方策を検討する。	△
Ⅱ-①-14 不法投棄防止対 策の推進	不法投棄防止のためのパトロールの実施や監視カメラの設置の工夫等により、不法投棄をさせない環境を整備することで不法投棄の減少を図る。	環境対策課	—	実施 不法投棄の 未然防止	継続実施 不法投棄の 未然防止	継続実施 不法投棄の 未然防止	平成27年度比0.5%の削 減：毎年度	平成28年度は既存監視カメラの移設を1台実 施した。平成28年度回収処分経費は2,064千 円で、平成27年度2,058千円と比べ6千円増加 している。全体的な回収量は減少している が、処分費用が高い処理困難物の回収量が 増加している。	今後も、監視カメラの増設及び不法投棄多発 箇所を中心とした巡視を行い、不法投棄回 収・処分経費削減に努める。	△
Ⅱ-①-15 粗大ごみ受付業 務の民間委託	成田富里いずみ清掃工場で行っている粗大ごみの電話受付業務を民間に委託することで、申し込み多数時に、回線が繋がりにくくなってしまうことへの改善を図る。また、回収受付業務の電子化についても併せて検討していく。	クリーン推進課	—	— 先進地事例 等の調査	実施 民間委託の 実施	継続実施 委託の継続	電話受付業務の民間委 託：平成29年度	県内等の粗大ごみ受付方法・収集・料金体系 について調査を実施した。民間委託を進める にあたり、平成29年度に実施する一般廃棄物 処理計画の見直しに合わせる必要があったた め、平成29年度からの運用はできなかった。	今後は、引き続き県内等の事例を調査しなが ら、一般廃棄物処理計画の見直しに合わせ、 平成30年度からの民間委託に向けて準備をす すめる。併せてインターネットやメール受付 の導入に向け、検討していく。	△
Ⅱ-①-16 福祉手当及び指 定難病等見舞金 制度の見直し	福祉手当は高齢者や障がいのある人、その介護者等の福祉、指定難病等見舞金は難病を患う人の福祉の増進を目的に支給しているが、介護保険法及び障害者総合支援法等により公的な支援サービス制度が導入されたことから、現金給付からサービス給付への転換を図る。	高齢者福祉課・障がい者福祉課	—	— 新たなサー ビスの検討	実施 福祉手当の 見直し	継続実施 見直し後の 運用	福祉手当の見直し：平成 29年度	福祉手当及び指定難病等見舞金等の支給要件 を見直し、サービス給付の新設及び拡大を 図った。	福祉手当については平成29年8月分から、見 舞金については平成29年10月分から支給要件 を変更するため、新たな制度の周知を図ると ともに、新設及び拡大したサービス給付を着 実に実施していく。	△
Ⅱ-①-17 成田市高齢者ク ラブ連合会の事 務局事務の見直 し	市が関与すべき事務を除いて、赤坂ふれあいセンター内の事務局に、段階的に事務を移管する。	高齢者福祉課	—	— 段階的な移 管への準備	実施 新規事業の 事務移管	継続実施 移管の継続	事務局事務の一部移管： 平成29年度	段階的な移管への準備として、事務局との打 ち合わせを行った。	事業の事務移管に向け、事務局と協議・調整 し、段階的に事務移管を行う。	△
Ⅱ-①-18 認可外保育施設 利用者補助事業 の見直し	「成田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所・認定こども園・特定地域型保育事業所等の保育施設の整備を進めることから、待機児童が解消された段階で現行の補助制度は廃止する。（平成31年度予定）	保育課	—	実施 待機児童の 縮減	継続実施 待機児童の 縮減	継続実施 待機児童の 解消	補助制度を活用した延 べ人数：平成28年度124 人、平成29年度47人、 平成30年度23人	認可外保育施設の利用者57人に対して、補助 を行った。	引き続き、保育施設の整備を進め、待機児童 が解消された段階で現行の補助制度は廃止す る。	△
Ⅱ-①-19 観光ふるさと推 進事業補助金の 見直し	公益性、公平性、効果等の観点から補助金の見直しを行い、他の補助金との統合等を行う。	観光プロモーション課	—	— 事業統合の 検討	— 事業統合の 検討	実施 事業の統合	事業の統合：平成30年 度	補助金統合に向けた情報整理を行った。	統合について、関係課と引き続き調整する。	△
Ⅱ-①-20 農政関連業務シ ステムの導入	農家や農地に関する総合的なデータ管理・閲覧システムを導入し、事務の効率化を図る。	農政課	—	実施 システムの 導入	継続実施 システムの 運用	継続実施 システムの 運用	農政関連業務システム の導入：平成28年度	平成28年8月にシステムが導入され、徐々に 事務効率化が図れている。	総合的なデータ管理・閲覧システムの活用を 図ることで、事務の効率化を図っていく。	○
Ⅱ-①-21 登記事務の委託	道路用地買収において、相続未登記土地や筆界未定地などは買収作業に時間を要するため、登記事務を専門業者に委託し事務の効率化を図る。	土木課	—	実施 登記事務の 委託	継続実施 委託の継続	継続実施 委託の継続	委託件数：平成28年度5 件、平成29年度7件、平 成30年度10件	登記事務の委託実績は3件であった。	引き続き、費用対効果を鑑み、相続未登記等 の作業に時間を要するものは委託し、事務の 効率を図る。	△

# 行政改革推進計画(平成28～30年度)の進捗状況

【資料2】

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	平成28年度の取組内容等	今後の取組予定等	進捗 状況
				28年度	29年度	30年度				
Ⅱ-①-22 成田S L保存会 の事務局事務の 一部移管	ミニS L運行のサポートなど良好な関係を維持しながら、事務局事務については段階的に移管する。	公園緑地課	—	—	—	実施	事務局の一部移管：平成30年度	移管に向け、役割等の整理を行い、事務局と協議を行った。	平成30年度の事務局事務の一部移管に向け、協議・調整していく。	△
Ⅱ-①-23 口座振替システ ムの効率化	各課で行っているゆうちょ銀行への口座振替依頼を収納代理金融機関への依頼方式と同様に、記録媒体の手渡しからL GWANを利用した伝送システムに切り替えることで、事務の効率化を進めるとともに、個人情報管理の安全性向上を推進する。	会計室	関係課	実施	継続実施	継続実施	L GWANを利用した伝送システムの導入：平成28年度	ゆうちょ銀行への口座振替依頼をL GWANを利用した伝送システムに切り替えるとともに、税と使用料等のシステムを統合することで更なる事務の効率化を図った。	システムを統合したことにより、事務の効率化を進めるとともに、個人情報管理の安全性向上も推進する。	○
Ⅱ-①-24 スクールバス事 業の見直し	現在、美郷台小・久住小2ルート、成田中2ルート(休日1ルート)、遠山小1ルート、下総みどり学園6ルートで運行しているスクールバスの状況を踏まえ、新たな大栄統合小学校の開校に向けた協議の中で、スクールバス運行の在り方を検討する。	教育指導課	—	—	—	実施	運行体制の見直し：平成30年度	実績なし	大栄統合小学校の開校に向けた協議の中で、スクールバス運行のあり方を検討していく。	×
Ⅱ-①-25 火災予防査察業 務の見直し	防火対象物の種別及び実施回数について、社会情勢に見合った見直しを行い、効率的な予防査察を実施する。	予防課	—	実施	継続実施	継続実施	効率的な予防査察の実施：毎年度	平成28年度に査察規程を新規制定し、平成29年度より効率的な予防査察の体制を確立した。	平成29年度より新たな予防査察の体制を確立し、効率的な予防査察を実施する。	△
Ⅱ-①-26 水利情報のオー プンデータ化	防火水槽及び消火栓の位置情報を都市計画情報に掲載することにより、消防職員が、タブレット等を用いて水利情報を確認できるようにし、消防活動のI C T化を推進する。また、広く市民に水利情報を公開し、非常時に役立つものとする。	警防課	—	—	—	実施	水利情報の公開・非常時の活用：平成30年度	平成28年度に水利情報の一般公開を開始し、目標を達成した。	水利情報を積極的に活用し、消防活動の更なるI C T化を推進し、非常時における活用を図っていく。	○
Ⅱ-②-1 実施計画ローリ ングの実施	実施計画の毎年度ローリング方式を継続し、計画と予算とが連動した、計画的な行政運営に努める。	企画政策課・ 行政管理課・ 財政課	—	実施	継続実施	継続実施	ローリングの実施：毎年度	行政評価を活用した実施計画のローリングを実施し、結果を反映したH29年度の予算編成を行い、「N A R I T Aみらいプラン」の第2次実施計画を策定した。	毎年度行う行政評価に基づいた実施計画のローリングを実施し、計画的な行政運営を進める。	△
Ⅱ-②-2 成田国際空港周 辺における医療 産業の集積の促 進	医学部の新設が認められたことを踏まえ、医療産業有識者委員会より、本市における医療産業の集積の可能性について意見をもらい、企業に対しては、成田市企業誘致条例の奨励金制度についても周知しながら、医療産業の集積を推進する。	国家戦略特区 推進課	商工課	実施	継続実施	継続実施	有識者委員会の開催回数：2回(毎年度)	先進自治体の取組みを視察・研究した上で、有識者委員会を1回開催し、意見を伺った。	今後も引き続き有識者委員会を開催し、成田市における医療産業集積の可能性について意見を伺う。	△
Ⅱ-②-3 バナー広告の活 用による歳入の 確保	広報なりた、ホームページ、フェイスブック等で掲載募集のお知らせを行い、より多くの事業所に市ホームページのバナー広告への掲載を促し、広告収入の増収を図る。	広報課	—	実施	継続実施	継続実施	バナー広告掲載事業者数：平成28年4件、平成29・30年度各5件	バナー広告掲載事業者数は5件で、年間を通じて掲載した事業者は2件であった。	今後も広報紙やホームページなどをとおして、バナー広告の募集を行う。	△
Ⅱ-②-4 市有財産の有効 活用	市有財産の売却、貸付等による財産の有効活用等を推進する。本庁舎1階に広告付きの案内板等を設置し、市民サービスの向上を図るとともに、広告掲載による歳入を確保する。	管財課	—	実施	継続実施	継続実施	広告付き案内板の設置：平成28年度	平成28年6月に設置を完了し、広告料675,000円、行政財産使用料20,748円の歳入があった。	市民ロビーの新たな活用方法について検討するとともに、広告付き案内板の活用についても、引き続き検証する。	○
Ⅱ-②-5 中期的な財政計 画の策定	施策や事業を計画的に実施するため、国・県による制度の変更や景気の動向を踏まえながら、実施計画で示した中期的財政計画のローリングを適宜実施する。また、次期実施計画の年次予算を示した中期的財政計画を策定する。	財政課	—	実施	継続実施	継続実施	中期財政計画の策定：平成28年度	予算編成後における国県の制度改正や社会経済状況の変化など、最新の状況を反映し、H29～H31年度の3か年の財政計画を策定した。	毎年度、実施計画のローリングを実施し、財政計画の見直しを行う。	○

# 行政改革推進計画(平成28～30年度)の進捗状況

【資料2】

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	平成28年度の取組内容等	今後の取組予定等	進捗 状況
				28年度	29年度	30年度				
Ⅱ-②-6 実質公債費比率 の抑制	将来の負担を軽減し、財政構造の弾力性を確保するため、地方債を適正に活用し、実質公債費比率の抑制を図る。	財政課	—	実施 実質公債費 比率の抑制	継続実施 実質公債費 比率の抑制	継続実施 実質公債費 比率の抑制	実質公債費比率：平成28年度6.3%、平成29年度6.8%、平成30年度7.3%（以内）	公債費決算額の見込みは4,497,325千円で、実質公債費比率の見込みは6.0%であった。	起債による後年度の財政負担に留意し、実質公債費比率の抑制を図っていく。	△
Ⅱ-②-7 経常収支比率の 抑制	財政構造の弾力性を確保するため、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費、さらに、内部的な事務経費等の支出を抑制し、経常収支比率を上昇させないように努める。	財政課	—	実施 経常収支比 率の抑制	継続実施 経常収支比 率の抑制	継続実施 経常収支比 率の抑制	経常収支比率：平成28年度84.8%、平成29年度86.5%、平成30年度85.9%（以内）	経常収支比率の見込みは83.0%であった。	今後、一層の経常経費の削減に努めている。	△
Ⅱ-②-8 各種基金の活用	各種基金を検証し、実施計画に基づく事務事業に係る資金として活用する。	財政課	—	実施 基金の活用	継続実施 基金の活用	継続実施 基金の活用	各種基金の活用：毎年度	財政調整基金を除く各種基金から合計150,578千円を一般会計に繰り入れ、実施計画に基づく事務事業の推進を図った。	各種基金を検証し、適正な活用を図っていく。	△
Ⅱ-②-9 扶助費の適正化	市単独事業について、事務事業評価に基づき効果を検証し、より有効的な事業へ支出をシフトさせる。	財政課	関係課	実施 扶助費の適 正化	継続実施 扶助費の適 正化	継続実施 扶助費の適 正化	扶助費の適正化：毎年度	平成29年度予算編成において、事務事業評価による事業効果・有効性の検証を踏まえ、扶助費の適正化に努めた。	限られた財源を有効に活用し、公平・公正で効果的なサービスを充実させるため、予算編成時に見直しを実施する。	△
Ⅱ-②-10 補助金の適正化	団体運営補助及び事業費補助については、予算編成作業において、公益性、公平性、効果等を踏まえ適正化している。	財政課	関係課	実施 補助金の適 正化	継続実施 補助金の適 正化	継続実施 補助金の適 正化	補助金の適正化：毎年度	各種補助金についての詳細な情報を収集し、見直しの基礎資料として活用するため、補助金ハンドブックを作成した。	各補助金について、公益性・公平性・効果等の観点から、適正化を推進するため、平成29年度に団体運営補助、平成30年度に事業費補助について、抜本的な見直しを実施する。	△
Ⅱ-②-11 使用料・手数料 の見直し	各種使用料と手数料について、算定方法や減免基準の明確化など、受益者負担の適正化を図る。	財政課	関係課	実施 使用料、手 数料の見直 し	継続実施 見直し後の 運用	継続実施 見直し後の 運用	受益者負担の適正化：平成29年度	受益者負担適正化検討委員会、使用料検討部会及び手数料検討部会において、基本方針（案）を策定した。基本方針（案）の策定にあたり、有識者の意見を聴くための懇談会の設置準備を進めた。	今後、基本方針に基づいた使用料・手数料の算定や減免基準の見直しを行い、受益者負担の適正化に努める。	△
Ⅱ-②-12 ふるさと納税の 推進	観光PRの一環として、市の特産品を返礼品としたふるさと納税を推進する。	財政課・観光 プロモーション課	—	実施 ふるさと納 税の推進	継続実施 ふるさと納 税の推進	継続実施 ふるさと納 税の推進	寄附件数・寄附金額：平成28年度250件・5,000千円、平成29・30年度各500件・10,000千円	平成28年度寄附件数は517件、寄附金額14,735千円であった。	制度の本来の趣旨を踏まえた魅力ある返礼品により、一層の寄附金の増加を図るとともに観光PRを推進する。	△
Ⅱ-②-13 個人住民税特別 徴収の徹底	平成28年度課税から、千葉県及び千葉県内全市町村との連携のもと、法令遵守、納税者間の公平性の担保、納税者の利便性の向上、滞納発生の抑制等を目的として、個人住民税特別徴収の徹底を図る。	市民税課	—	実施 特別徴収の 徹底	継続実施 特別徴収の 徹底	継続実施 特別徴収の 徹底	特別徴収率：毎年度82.5%	千葉県及び県内全市町村と連携のもと、個人住民税特別徴収の徹底を図り、特別徴収率は85.5%であった。	引き続き、県内全市町村との連携のもと、法令を遵守し、納税者間の公平性の担保を目的として、個人住民税特別徴収の徹底を図る。	○
Ⅱ-②-14 償却資産課税体 制の整備	申告率の向上に向けて人的体制を整備し、償却資産の未申告者の更なる把握・掘り起こしに取り組む。	資産税課	—	実施 体制の整備	継続実施 未申告者の 把握・掘り 起し	継続実施 未申告者の 把握・掘り 起し	対前年比2,000万円の増額：毎年度	新規に償却資産事務のための非常勤職員を同年で2名採用し、未申告者の更なる把握等に努め、平成28年度の掘り起し実績は11,900万円となった。	引き続き未申告者の把握、掘り起し等を行っていく。	○
Ⅱ-②-15 国民健康保険財 政の健全化	ジェネリック医薬品の利用促進や特定健康診査の受診率向上を図り、医療費を抑制するとともに、制度外繰入金状況により、保険税率の見直しを検討していく。	保険年金課	—	実施 保険税率の 改定	継続実施 保険税の税 率検討	継続実施 保険税率の 改定	一般会計制度外繰入金：平成28年度1,429,548千円、平成29年度1,539,069千円、平成30年度1,442,260千円	保険税率の改正を行った。また、ジェネリック利用差額通知を年4回発送し、ジェネリック医薬品希望カードの窓口配布を行うと伴に、広報なりたでジェネリックについての情報提供を行った。一般会計制度外繰入金は754,287千円となった。	平成30年度の広域化を踏まえ、保険税率見直しの検討を進め、引き続き医療費の適正化を図る。	△

# 行政改革推進計画(平成28～30年度)の進捗状況

【資料2】

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	平成28年度の実施内容等	今後の取組予定等	進捗 状況
				28年度	29年度	30年度				
Ⅱ-②-16 地域エネルギー 会社への出資に よる電力コスト の削減	再生可能エネルギーの地産地消及び公共施設の電力コストの削減等を目的として、新たに設立される地域エネルギー会社に出資を行う。	環境計画課	—	実施 出資・会社 との電力の 売買	継続実施 会社との電力 の売買	継続実施 会社との電力 の売買	買電コストの削減と売電収益の増加：毎年度43,000千円	12月から順次、市の公共施設が買電し、契約件数268件、14,157千円のコスト削減となった。また、1月から清掃工場の電力を売電し、423千円の収益増加となり、合計14,580千円のメリット額となった。	当初の見込みよりメリット額が出ているので引き続き取り組んでいく。また、買電件数を更に増やし、更なるコスト削減を図る。	△
Ⅱ-②-17 企業誘致の促進	県の企業誘致奨励制度の改正に併せて、本市の企業誘致奨励制度の見直しを行い、企業誘致の促進を図る。	商工課	—	— 企業誘致の 促進	— 企業誘致の 促進	実施 制度の見直 し	誘致事業所数6社：平成30年度	誘致事業所数は1社であった。	平成30年度に予定される県の企業誘致奨励制度の改正に併せて、本市の企業誘致奨励制度の見直しを行う。	△
Ⅱ-②-18 屋外広告物事業 の見直し	効率的な体制を構築して、無許可で表示している広告物を把握するとともに、屋外広告物条例の周知に努め、許可申請を促すことにより、屋外広告物許可手数料の増収を図る。	公園緑地課	—	— 実施体制の 構築	実施 実施体制の 確立	継続実施 実施体制の 継続	屋外物許可申請件数 (過去3年の平均申請件 数比)：平成29年度3% 増、平成30年度6%増	未実施地区へ2人体制での臨戸訪問し、市ホームページや広報等への掲載を行い、パンフレットの配布等などによる啓発を図った。	引き続き、臨戸訪問を実施し、市ホームページや広報等への掲載を行い、パンフレットの配布等などによる啓発を図っていく。	△
Ⅱ-②-19 学校給食費の滞 納対策の推進	滞納者に対し臨戸訪問による徴収体制を強化し、現年度分の徴収率の向上と過年度分の滞納額の縮減を図るとともに、給食費徴収管理システムを導入し、滞納対策の強化を図る。	学校給食センター	納税課	実施 徴収体制の 強化	継続実施 見直し後の 継続	継続実施 見直し後の 継続	給食費の収納率98%以上：毎年度	申し出による児童手当からの給食費への充当や臨戸訪問の実施した。また、納税課債権対策室と連携して訴訟等により滞納額の縮減を図った。平成28年度の収納率は97.9%であった。	臨戸訪問を継続的に実施する。また、引き続き、納税課債権対策室と給食費の滞納について現状の把握や課題を整理し、収納率向上に努める。	△
Ⅱ-②-20 体育施設への告 告看板の導入	身近な企業広告としての有料広告看板の設置を検証し、実施する。	スポーツ振興課	—	— 先進事例の 調査等	— 導入準備	実施 広告看板の 導入	広告看板の導入：平成30年度	先進事例の調査を行った。	掲示場所、条件等、成田市の実情を考慮したうえで導入に向けた検討を行う。	△
Ⅱ-③-1 公共施設等総合 管理計画の策 定・運用	施設やインフラの一部は老朽化が進み、大規模な改修や再整備、更には増加する義務的経費への対応が必要となっている。将来のまちづくりを見据え施設の更新・統廃合・長寿命化等への対応を示した公共施設等総合管理計画を策定し、全庁的な推進体制を整える。	企画政策課	関係課	実施 総合管理計 画の策定	継続実施 策定した計 画の運用	継続実施 策定した計 画の運用	成田市公共施設等総合管理計画の策定：平成28年度	将来のまちづくりを見据え施設の更新・統廃合・長寿命化等への対応を示した、成田市公共施設等総合管理計画を策定し、全庁的な推進体制を整備した。	計画に基づき、公共施設の点検や施設評価などを行い、PDCAサイクルに基づいて運用する。	○
Ⅱ-③-2 学校跡地の有効 活用	統合等により閉校となった小中学校の跡地並びに今後閉校が予定されている学校跡地の有効活用策の検討を行うとともに、活用策の推進を図る。	企画政策課・ 教育総務課	—	実施 活用の推進	継続実施 活用の推進	継続実施 活用の推進	活用の推進：毎年度	庁内の検討委員会や地域組織との継続的な協議に取り組んでいる。旧名木小では、民間事業者が障がい者通所施設として活用し、旧久住第二小では、利活用事業者を募集した。公共施設として活用する旧豊住中は改修工事が完了し、旧中郷小は実施設計を策定中。旧東小については、利活用策の推進に向けて地域との協議を開始した。	庁内の検討委員会や地域組織との継続的な協議を実施していく。旧久住第二小では、利活用事業者の再募集を行う。公共施設として活用する旧中郷小は実施設計を終了し、改修工事に向けた準備を行う。旧東小については、利活用策の推進に向けて動き出したところであり、引き続き地域との協議を行っていく。その他の学校跡地については、市としての利活用策の取りまとめ作業を実施する。	△
Ⅱ-③-3 三里塚コミュニ ティセンターへ の指定管理者制 度の導入	平成29年4月を目標に三里塚コミュニティセンターへ指定管理者制度を導入し、管理運営を行う。	市民協働課	—	— 候補者の選 定	実施 指定管理者 制度の導入	継続実施 指定管理者 による管理	指定管理者制度の導入：平成29年度	平成29年4月より指定管理者制度を導入するため、施設の効用を最大限発揮し、利用者の満足度を高めるため、指定管理者の公募、指定手続きを実施した。	平成29年4月より指定管理者による管理運営を行い、民間事業者による施設の効用の発揮と、施設管理の効率化を図る。	△

# 行政改革推進計画(平成28～30年度)の進捗状況

【資料2】

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	平成28年度の実組内容等	今後の取組予定等	進捗 状況
				28年度	29年度	30年度				
Ⅱ-③-4 子ども館の管理 運営業務の民間 委託	子ども館の管理運営業務を民間に委託する。	子育て支援課	—	— 委託先の選 定	実施 委託の実施	継続実施 委託の継続	民間委託の実施：平成 29年度	平成29～31年度までの業務委託受注者をプロ ポーザル方式にて公募し、委託先を選定し た。	業務を委託したことにより、公津の杜なかよ しひろば、三里塚なかよしひろば等他業務委 託案件とのサービスの質等の平準化、連携促 進等を図っていく。	△
Ⅱ-③-5 橋梁の長寿命化 に向けた計画的 な維持管理	高齢化する橋梁の安全性、信頼性を確保するた め、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的でか つ効率的な維持管理を行う。	道路管理課	—	実施 計画的な修 繕工事の実 施	継続実施 計画的な修 繕工事の実 施	継続実施 計画的な修 繕工事の実 施	計画的な修繕工事の実 施：毎年度	長寿命化修繕計画に基づいた修繕工事を、8 橋実施した。	今後も、長寿命化修繕計画に基づいた修繕工 事を実施していく。	△
Ⅱ-③-6 橋梁等の定期点 検の実施	橋梁・トンネル等の重要構造物について、5年に1 回の近接目視による点検を実施し、異常の有無や 健全度を診断する。	道路管理課	—	実施 橋梁等の点 検の実施	継続実施 橋梁等の点 検の実施	継続実施 橋梁等の点 検の実施	橋梁・トンネル等の点 検の完了：平成30年度	橋梁定期点検要領に基づいた点検を25橋実施 した。	平成30年度までに認定橋について点検を完了 させる。	△
Ⅱ-③-7 区画整理事業に よる公共施設の 整備改善	成田市土地区画整理組合助成規則や公共施設管理 者負担金を活用し、組合施行による不動ヶ岡地区 の土地区画整理事業を推進する。	市街地整備課	—	— 組合設立の 準備	実施 組合設立認 可	継続実施 仮換地指定 及び造成工 事	市民と一体となった公 共施設の整備：平成30 年度	事業協力者(民間業者)とともに、地権者意 見交換会等に出席するなどして事業への合意 の形成を促しているが、未だ組合設立へとは 踏み出せていない。	引き続き、地権者の合意形成、事業化への作 業に対する指導・助言を行う。	△
Ⅱ-③-8 小中学校太陽光 発電の導入	すべての小中学校に太陽光パネル等を設置し、C O2排出削減に貢献するとともに、児童生徒が環 境に対する学習の行いやすい施設整備を図る。	学校施設課	—	実施 太陽光発電 設備の設置	継続実施 太陽光発電 設備の設置	継続実施 太陽光発電 設備の設置	太陽光発電設備の設置 校数：平成28年度1校、 平成29年度2校、平成30 年度1校	新山小学校に、太陽光発電設備を設置した。	平成29年度は、久住中学校と豊住小学校の2 校に設置を予定している。	△
Ⅱ-③-9 小中学校空調設 備のメンテナ ンスの省力化	小中学校に設置されている空調設備の更新の際 に、個別方式による空調設備を導入し、保守管理 の省力化を図る。	学校施設課	—	実施 空調設備機 能回復工事 の実施	継続実施 工事の継続 実施	継続実施 保守管理の 省力化	空調機能回復工事棟 数：平成28年度2棟、平 成29年度2棟	遠山中学校と下総中学校の2棟の更新を行っ た。	平成29年度は、遠山小学校と豊住小学校の2 棟の更新を予定している。	△
Ⅱ-③-10 三里塚消防署庁 舎の建替えによ る消防救急体制 の強化	消防力の整備指針に示された署所を適正に配置す ることにより、市民の生命・身体・財産を火災等 の災害から保護するため、老朽化した三里塚消防 署庁舎の建替えを行う。	消防総務課	—	— 仮設庁舎の 設置・移転	— 新庁舎の建 設	実施 供用開始	新庁舎の供用開始：平 成30年度	仮設庁舎の設置・移転を行い、供用開始に向 け建設工事を着工した。	消防力の整備指針に示された署所を適正に配 置するため、平成30年度の供用開始を目標に 建設工事を行う。	△
Ⅱ-④-1 適正な定員管理 の実施	行政ニーズの多様化、複雑化に対応し、公務の円 滑な運営に必要な職員数を確保し、適正な定員管 理を実施するための定員適正化計画を策定する。	人事課	—	— 適正な定員 把握	実施 定員適正化 計画の策定	継続実施 計画に基づ く定員管理	定員適正化計画の策 定：平成29年度	国家戦略特区の指定、子ども子育て支援新制 度や待機児童の解消など、計画策定時と環境 が変遷したことから、優先的に取り組む事項 について、必要な人員を確保した。平成29年 4月1日現在の職員数は、1,235人となった。	行政ニーズの多様化、複雑化に対応し、公務 の円滑な運営に必要な職員数を確保し、適正 な定員管理を実施するための、定員適正化計 画を策定するための準備を進めていく。	△
Ⅱ-④-2 給与等の適正化	給与改定にあたっては人事院勧告を尊重するとと もに、国、県、近隣市等との均衡を考慮し、給 料、手当及び旅費の適正化を図る。	人事課	—	実施 給与等の適 正化	継続実施 給与等の適 正化	継続実施 給与等の適 正化	ラスパイレス指数： 100.6（毎年度）	平成28年度は、人事院勧告に基づく給与改定 を実施するとともに、平成27年度から継続し ていた自宅に係る住居手当の経過措置が平成 28年度末をもって終了となった。なお、平成 28年のラスパイレス指数は、101.1となっ た。	ラスパイレス指数については、平成25年4月1 日に昇給を停止するなど給与水準の適正化に 努めているが、今後も指数の動向を注視しな がら、対応を検討していく。	△

# 行政改革推進計画(平成28～30年度)の進捗状況

【資料2】

体系番号 実施項目	実施内容	担当部署・ 主担当部署	連携部署	年次計画			数値目標	平成28年度の実施内容等	今後の取組予定等	進捗 状況
				28年度	29年度	30年度				
Ⅱ-④-3 ワーク・ライフ・バランスの推進と時間外勤務の縮減	職員の健康保持と事務能率の向上を図ることを主眼に、「時間外勤務の縮減に関する指針」を策定し、取り組んでいるところであり、引き続き、業務の計画的・効率的な執行を図るとともに、ノー残業デーの徹底や夜間の時間外勤務の制限、夏季の早朝勤務の推奨などにより、時間外勤務の縮減に努める。	人事課	—	実施 時間外勤務抑制	継続実施 時間外勤務抑制	継続実施 時間外勤務抑制	時間外勤務時間の抑制：対前年比で減少(毎年度)	「時間外勤務の縮減に関する指針」に基づき、縮減に向けた取組を推進し、対前年度比で時間外勤務時間を縮小することが出来た。	引き続き「時間外勤務の縮減に関する指針」を踏まえ、ノー残業デーの実施、午後9時以降の夜間における時間外勤務の制限、夏季における早朝勤務の推奨など、時間外勤務縮減のための方策を推進する。また、所属長には業務の進捗状況を常に把握し、必要最小限の範囲内で時間外勤務を命ずることを徹底する。	△
Ⅱ-⑤-1 政策法務能力の充実強化	政策法務担当職員を効果的に活用するなど組織体制を整備するとともに、職員に対し政策法務研修を実施することにより、本市の行政上の課題の解決を図る。	総務課	関係課	実施 政策法務担当職員の配置	継続実施 政策法務能力の強化	継続実施 政策法務能力の強化	政策法務担当職員の任命・活用：平成28年度、政策法務研修の実施：毎年度	政策法務担当職員を任命し、活用を図った。また、外部の講師を招き、政策法務研修を実施した。	職員への周知に努め、各課における政策法務担当職員の活用を図るとともに、政策法務担当職員研修等を通して職員の能力向上に努める。	○
Ⅱ-⑤-2 行政組織の見直し	地域の課題に対応した組織づくりに努める。	行政管理課	関係課	実施 効率的な組織・機構の整備	継続実施 効率的な組織・機構の整備	継続実施 効率的な組織・機構の整備	効率的な組織・機構の整備	市長事務部局において、観光、スポーツ及び文化を一体的に所掌し、成田の魅力を積極的に発信するとともに、市民がスポーツ、文化芸術活動に参加する機会や観る、触れる機会を増やすことを目的として、教育委員会の所掌であるスポーツ、文化の事務について、市長部局へ移管した。	今後も、市民ニーズや行政課題に柔軟かつ迅速に対応できる簡素で効率的な組織・機構の構築を図っていく。	○
Ⅱ-⑤-3 災害対策本部の実施体制の構築	平時より職員に対する訓練、研修等を実施することにより、災害対策本部における応急対策活動を的確に実施するための体制の構築し、設置要領を作成する。	危機管理課	関係課	実施 組織体制の構築	継続実施 組織体制の有効活用	継続実施 組織体制の有効活用	図上訓練の実施：毎年度1回以上	避難所開設訓練と、震災時避難所担当職員訓練の図上訓練を2回実施した。	毎年11月に実践的な総合防災訓練を実施するとともに、図上訓練についても、年1回以上実施するよう計画的に取り組む。(現在見直し中の地域防災計画の中でも位置付け有)	○
Ⅱ-⑤-4 地域防災計画の策定	大規模災害への対策を強化するために、防災アセスメント調査を実施し、その結果を踏まえた地域防災計画、業務継続計画を策定する。	危機管理課	—	— 防災アセスメント調査の実施	実施 地域防災計画の見直し	継続実施 業務継続計画の策定	地域防災計画の見直し：平成29年度、業務継続計画の策定：平成30年度	防災アセスメント調査を実施した。	平成29年度に地域防災計画の見直しと、業務継続計画及び受援計画を2つとも実施し完了させる予定。	△
Ⅱ-⑤-5 指揮体制の強化	災害現場での情報収集を一元化し、隊員の安全管理や活動指示の徹底を図るため、隊員すべてに活動携帯無線機を整備し、連絡体制を充実させることより効果的な部隊運用を行い、災害対応力の強化を図る。	指揮指令課	—	実施 更新及び新規購入	継続実施 更新及び新規購入	継続実施 携帯無線機の運用	携帯無線機の配備：平成29年度94機	1機の新規購入と7台の更新を行った。	平成29年度に4機の新規購入を実施予定で、合計94機の配備を予定している。引き続き、活動携帯無線機を整備し、連絡体制を充実させることより効果的な部隊運用を行い、災害対応力の強化を図る。	△